建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月30日

近畿地方整備局長　木下　誠也

１　処分をした年月日　平成21年４月３日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立造船鉄構株式会社　坂井　正裕　大阪府堺市西区築港新町１―５―１　国土交通大臣許可（特―17）第21619号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、造園工事業、水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年４月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月30日

近畿地方整備局長　木下　誠也

１　処分をした年月日　平成21年４月１日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　田熊プラント株式会社　田中　　進　兵庫県尼崎市金楽寺町２―２―33　国土交通大臣許可（特―19）第2351号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、機械器具設置工事業、清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月30日

近畿地方整備局長　木下　誠也

１　処分をした年月日　平成21年４月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ニシ・プロジェクトオフィス　團　　潤子　大阪府大阪市平野区喜連西４―４―23　グランドール喜連　国土交通大臣許可（般―19）第22570号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年４月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月30日

近畿地方整備局長　木下　誠也

１　処分をした年月日　平成21年４月６日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　高圧クリエイト株式会社　山下　忠文　大阪府大阪市北区堂山町１―５　国土交通大臣許可（般―16）第18238号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、防水工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月30日

近畿地方整備局長　木下　誠也

１　処分をした年月日　平成21年４月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社サクセス　堀内　泰典　大阪府泉佐野市上町１―４―10　国土交通大臣許可（般―19）第19967号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業、造園工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年４月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月30日

近畿地方整備局長　木下　誠也

１　処分をした年月日　平成21年３月24日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ホクコンマテリアル株式会社　坂井　俊也　福井県福井市今市町66―20―２　国土交通大臣許可（般―18）第19414号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、石工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年３月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月30日

近畿地方整備局長　木下　誠也

１　処分をした年月日　平成21年４月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東洋ランドテクノ株式会社　吉村　信輝　大阪府大阪市西区靱本町１―７―９　国土交通大臣許可（特―17）第4618号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月30日

近畿地方整備局長　木下　誠也

１　処分をした年月日　平成21年４月14日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社竹中工務店　竹中　統一　大阪府大阪市中央区本町４―１―13　国土交通大臣許可（般特―16）第2744号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年４月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月30日

近畿地方整備局長　木下　誠也

１　処分をした年月日　平成21年４月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　近鉄不動産住宅株式会社　星田八郎太　大阪府大阪市中央区難波２―２―３　国土交通大臣許可（特―19）第15135号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、左官工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成21年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。